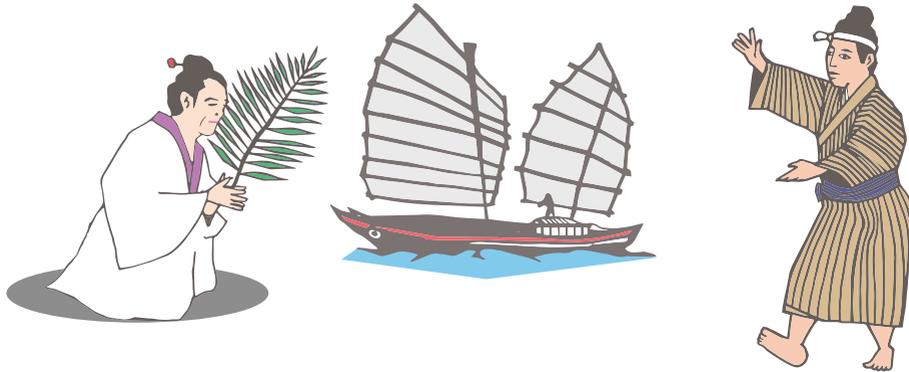


世界自然遺産登録地域 やんばる



# やんばる マナーブック

やんばるの自然や文化  
大切な地域の資源を残していくために



 沖縄県

世界自然遺産登録地域 西表島

# 西表島 マナーブック

西表島の自然を子どもたちへ守り継ぐ為に



 沖縄県



## 西表島での問い合わせ先

ケガをしている・死んでいるイリオモテヤマネコを見つけたら



**環境省ヤマネコ緊急ダイヤル** 事故発生時にもご連絡ください

TEL. 0980-85-5581 [年中無休 24時間対応]

ケガをした希少野生動物を見つけたら

環境省西表野生生物保護センター

TEL. 0980-85-5581

西表島の自然ガイド関係

西表島エコツーリズム協会

TEL. 0980-85-6331

病気やケガをしたとき

西表西部診療所

TEL. 0980-85-6268

受付時間 月曜日～金曜日(土・日・祝日は休診) [午前]8時30分～11時30分 / [午後]1時30分～4時30分

西表東部大原診療所

TEL. 0980-85-5516

西表島の観光について

竹富町役場 政策推進課

TEL. 0980-82-6191

竹富町観光協会

TEL. 0980-82-5445

西表島の自然を子どもたちへ  
守り継ぐために



発行・お問合せ



沖縄県 環境部自然保護課 TEL.098-866-2243

西表島は周囲約130kmの沖縄本島に次いで2番目に大きな島です。人口は2400人程度。日本最後の秘境とも呼ばれ、太古の昔から続く原生林が覆っています。西表島には、国指定特別天然記念物のイリオモテヤマネコやカンムリワシ、天然記念物のセマルハコガメなど、希少な生物が数多く生息しています。そんな西表島の豊かな自然を子どもたちへ守り継ぐために、いま私たちができること。島の生きものたちの願いをまとめてみました。

## 目次

西表島マップ ..... 4、5ページ  
西表島の自然に関する法律と条例 ..... 6、7ページ  
西表・やんばる 共通ルールとマナー ... 8～13ページ



# 西表島マップ

## 運転注意エリアや トイレの場所をチェック!



### 公共トイレ

- 大原港
- 由布島前
- 上原港
- 星砂の浜
- ウナリ崎公園
- 祖納港
- 白浜港
- 船浮港

### 運転注意エリア

イリオモテヤマネコ交通事故が発生している運転注意エリア

上原港まで一分  
大原港まで一分

車で移動した場合の、上原港・大原港までの所要時間



# 西表島の自然に関する法律と条例

## 島の自然を守るために 決められていること

ミサゴ



### 自然公園法

西表島は島のほぼ全域が国立公園の指定区域となっています。同法で定める「特別保護地区」では、樹木の損傷、動物を放つこと、動植物の捕獲・採取、植物の植栽、植物の種をまくこと、たき火、車の乗り入れ等が規制されています。規制に違反すると、6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科せられます。

### 種の保存法(国内希少野生動植物種)

国内外の絶滅のおそれのある野生生物の種を保存するため、平成5年に「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」(種の保存法)が施行されました。カンムリワシ、イリオモテヤマネコ、イリオモテトンボソウなど、国内希少野生動植物種の捕獲・採取を禁止するほか、譲渡しや譲渡し等を目的とした広告・陳列を禁止しています。違反すると個人の場合、5年以下の懲役又は500万円以下の罰金が科せられます。

イリオモテヤマネコ  
画像提供: 環境省西表野生生物保護センター



キンバト  
カンムリワシ



コナカハグロトンボ



サキシマヌマガエル



ミナミオカガニ



シロハラクイナ



ヤヤマセマルハコガメ

### 文化財保護法(天然記念物)

イリオモテヤマネコをはじめ、カンムリワシやヤヤマセマルハコガメなどの天然記念物の捕獲などは、文化財保護法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科せられます。

### 鳥獣保護管理法

許可を受けた者以外、鳥獣及び鳥類の卵を捕獲又は採取してはいけません。違反した場合は、最高で1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。また、西表島には国指定鳥獣保護区が設置されています。

サキシマキノボリトカゲ



リュウキュウイノシシ



コナカハグロトンボ

### 竹富町自然環境保護条例

特定希少野生動植物の捕獲や採取、殺傷、町内各島からの搬出や販売、譲渡、指定外来種の放ちなどを禁止する条例です。違反した場合には、2年以下の懲役又は100万円以下の罰金が科せられます。

### 外来生物法



シロアゴガエル

環境省

特定外来生物による生態系などへの被害を防止するための法律です。ツルヒヨドリやシロアゴガエルなどの特定外来生物に指定されている動植物は、飼ったり、栽培、保管、生きたまま運搬することが禁じられています。

サキシマキノボリトカゲ

動物たちの事故死が急増!

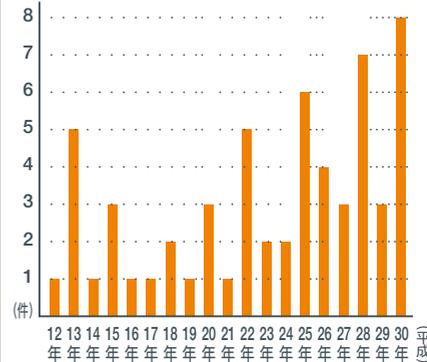
# ロードキルから 生きものを守るために

西表島では・・・

イリオモテヤマネコの交通事故は、ここ数年、過去最悪のペースで発生しています。最近の傾向としては、明け方や日暮れの時間帯だけでなく、昼間の事故や集落周辺での発生も。春夏の出産や子育て時期、生まれた子ネコが独り立ちをする秋冬。事故の可能性は年中、時間や場所を問わず発生する可能性があります。

イリオモテヤマネコの交通事故件数

平成30年12月5日 現在



ヤンバルでは・・・

ヤンバルクイナは早朝と夕方、夜行性のケナガネズミやリュウキュウヤマガメは夜間にロードキルが多数発生。

特に東海岸側の県道70号線、やんばる東西を横断する県道2号線は要注意です。

やんばるの森に棲む生きものが暮らす場所と、人が利用する道路の位置が重なっていることで、ロードキル(交通事故)が起こります。

もし、そこでひかれてるのが、自分の家族やペットだったら・・・

道路を利用するほかの生きものたちへのほんの少しの心遣いが、ロードキルによる生きものの被害の防止、運転される方の安全に繋がります。

環境省やんばる自然保護官事務所 自然保護官



## スピードに注意!



ヤマネコやヤンバルクイナなどが急に道路へ飛び出します。急に出てきても避けることができるように安全運転を心がけましょう。

## 夜だけではない 昼も注意!



ヤマネコやヤンバルクイナ、ケナガネズミ、リュウキュウヤマガメ等の交通事故は、早朝・夕方・夜間にかけて集中しています。しかし、昼間でも交通事故は発生しているので常に注意が必要です。

## ひかれた動物を 食べに来て、 ひかれてしまう!

カエルなどの小動物が交通事故にあい、そのひかれた死体を食べに来たヤマネコやヤンバルクイナなどがひかれるという二次的事故も発生。小さな生きものにも注意を。



## ヤマネコや ヤンバルクイナ だけじゃない!



ケナガネズミ、リュウキュウヤマガメ、セマルハコガメやカンムリワシなどの貴重な生きものの交通事故も多数発生しています。全ての生きものにやさしい運転を心がけましょう。

# 「おじゃまします」の ここで訪れましょう

## 高速船は 島の人の足



西表島を訪れる人が増え、石垣島とを結ぶ高速船に島の人が乗れずに困っています。朝夕の混雑時間帯の便をさけて頂けると嬉しいです。

## 車は住民や交通の 邪魔にならない 場所にとめる



一般駐車場と勘違いする私有地や、集落などで管理する土地がたくさんあります。駐車するときは住民に確認しましょう。

## 迷惑!ドローンを 飛ばさない



野鳥の営巣地でドローンを飛ばし驚かせたり、集落などで飛ばす人が増えて困っています。野生生物や住民に迷惑をかけないようにマナーを守りましょう。

## 集落内は 水着で歩かない



水着のままで集落内を歩いたり、濡れたままでお店に入る人もいます。最低限のマナーを守って利用しましょう。

## 林道や登山道、田畑、 海岸に車を乗り入れない

森に棲む動植物が車に踏み荒らされるほか、ホテル観察で田畑に乗り入れたり、海岸ではウミガメの卵が踏みつぶされるなどの被害もです。同じような理由で、決められた場所以外でのキャンプや焚き火も、自然へのダメージが大きいためやめましょう。



## 人の家を覗かない!



集落の人々にもプライバシーがあります。人に出会ったらあいさつを。「見えていいですか」と声をかけることも大切です。

## 御嶽(うたき)や墓に 入らない



御嶽や拝所、墓などは神聖な場所です。勝手に入ってはいけない場所もあります。祈りの最中に無遠慮に見学したり、写真を撮影するなど控えましょう。

## 祭りは決まりを 守って見学



神聖な祭事などで見学者が無遠慮な写真撮影をしたり、祭祀の進行を妨げたりといった行為もあるそうです。邪魔をせず、マナーを守り見学しましょう。



## ゴミを捨てないで!

ポイ捨てや不法投棄がやんばるや西表島では深刻な問題になっています。ビニール袋やペットボトル、空き缶、お弁当の容器、たばこの吸い殻など。風に飛ばされたゴミが森の奥や川岸、海岸の林の奥深くまで入り込んでいます。これらのゴミは人間が拾わない限り、半永久的に残ったままです。大切な自然を守るためにも、ポイ捨てはやめましょう。

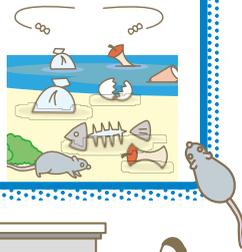
### ゴミのポイ捨てはやめて

ゴミの不法投棄は、環境の悪化以外にも生態系への影響が心配されています。ゴミは必ず持ち帰り、あとには何も残さないのが基本です。

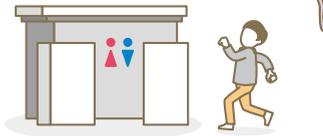


### 生ゴミが生態系に

生ゴミの不法投棄もまた深刻な問題になっています。ネズミの大量発生や生ゴミを野生生物が食べるなど、生態系への悪影響が懸念されています。



## トイレマナーについて



森の中にはトイレはないので、事前に済ませることが大切です。現在、多くの人が集まるポイントで、人の排泄物による悪臭が問題となっています。人の排泄物は不衛生であるばかりではなく、水脈に大腸菌が流れ込んだり、野生生物への影響や土壌の栄養過多など、生態系へ及ぼす悪影響も心配されています。

### トイレは事前に済ませよう

トイレは出かける前に、自宅や宿、ツアーショップなどで事前に済ませておくことが大切です。

#### 公衆トイレの場所を把握する

公衆トイレの数には限りがあります。ドライブの際には公衆トイレの位置を把握しておくことが大切です。

西表島の公衆トイレの詳しい場所は4、5ページの「西表島マップ」を、やんばるの公衆トイレの詳しい場所は16、17ページの「やんばるマップ」をご覧ください。

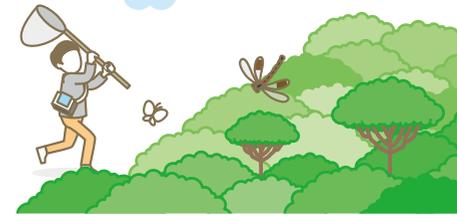
### 携帯トイレを利用しよう

心配な人は携帯トイレがおすすめです。携帯トイレはご自身で用意しましょう。またはネイチャーツアーガイドに直接お問い合わせください。



## 貴重な動植物を守ろう!

やんばるや西表島には希少な動植物が数多く生息しています。ちょっとした植物や小動物をとることも、生態系に大きな影響を与えることがあります。また、やんばる地域や西表島にいない生きもの(外来種)やペットを島に持ち込まないようにしましょう。それらが野生化すると、在来の希少な動植物の捕食者となり、生態系のバランスを崩すきっかけとなってしまいます。



### 島の動植物は島のもの



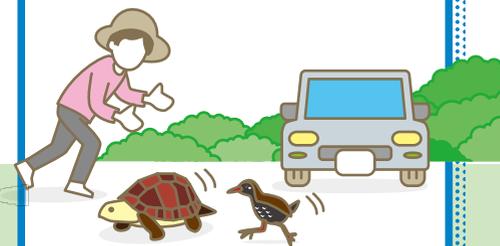
島の動植物は島の人たちの大切な宝物。法律で規制されていなくても、島のもものは島のもの。島の大切な資源を勝手に持ち去ったり、採らないでください。

### エサを与えない



食べ物を与えると野生で生きていく力が弱まり、健康を害する可能性も。また、人に慣れて道路や集落に出没し交通事故にあう確率も高くなります。

### 行動を邪魔しない



野生動物にとって人や車は最大の脅威です。追いかけたり、行動の邪魔をすると緊張や警戒をさせ、大きなストレスを与えてしまいます。

### 写真など強い光を与えない



夜行性の動物は光に敏感。カメラのフラッシュや懐中電灯など、強い光を当てられるとパニックを起こしたり、目を痛めてしまうこともあります。

## 関係法令

### 自然公園法 (やんばる国立公園)

平成28年9月15日、国頭村、大宜味村、東村(通称:やんばる)は、国内33箇所目の国立公園として「やんばる国立公園」に指定されました。同法で定める「特別保護地区」では、木竹の損傷、動物を放つこと、たき火、植物の採取、動物の捕獲、車の乗入れ等が規制されています。規制の基準に反した場合は6カ月以下の懲役又は50万円以下の罰金が科されます。

### 種の保存法 (国内希少野生動植物種)

オキナワマルバネクワガタ、オキナワイシカワガエル、イボイモリ、ヤンバルテナゴガネなどの国内希少野生動植物種の捕獲などを禁止するほか譲り渡しや販売・頒布を目的とした陳列・広告を禁止しています。

違反すると5年以下の懲役(個人)又は500万円以下の罰金(法人の場合は1億円以下の罰金)が科されます。

### 文化財保護法 (天然記念物)

ヤンバルクイナをはじめとする天然記念物の捕獲などは文化財保護法で禁止されており、違反すると5年以下の懲役又は30万円以下の罰金が科されます。

### 動物愛護法 (ネコ・イヌなど)

犬や猫などの愛護動物を捨てると100万円以下の罰金が科されます。犬や猫などの愛護動物を殺傷した場合、2年以下の懲役または200万円以下の罰金が科されます。

### 鳥獣保護管理法

鳥獣保護管理法では、許可を受けた者以外、鳥獣及び鳥類の卵は、捕獲等又は採取等をしてはならないことになっています。違反した場合は、最高で1年以下の懲役または100万円以下の罰金が科せられます。また、やんばる地域では国指定鳥獣保護区(安田、安波)及び県指定鳥獣保護区(大保、西銘、佐手、与那覇岳)が設置され、生息する鳥獣の保護を図るとともに、管理員等が昼夜巡視し、メジロの密猟などを取り締まっています。

### 外来生物法 (特定外来生物)

マングースやツルヒヨドリなどの特定外来生物に指定されている動植物は飼ったり生きたまま運搬すること等が禁じられています。ツルヒヨドリは繁殖力が強いツル性の植物で、冬に無数の小さな種子をつけるため、服などに付いて運ばれ、生態系に更なる悪影響を及ぼすことが懸念されます。

## 自然体験スポット毎のルール

やんばるに残された豊かな自然を体験できる各村の体験スポットごとに注意してほしいルールを紹介します。やんばるの森にはハブなどの毒を持った生物や、肌に触れるとかぶれる植物が多いので注意が必要です。また、この大自然を満喫してもらうためにも、ガイドの同行をお勧めします。

### 国頭村内



与那覇岳

照葉樹林で覆われた沖縄島最高峰の与那覇岳(標高503m)は、固有で希少な動植物が多く生息・生育する場所です。登山道から外れたり、看板のある広場(写真上)より上は、法律により厳正な保護が求められています。立入り制限にご協力ください。

### 大宜味村内

ター滝



川では小さな不注意から生命に関わる重大な事故につながる恐れがあります。履物はリバーシューズ又は濡れてもよい運動靴などを用意しましょう。荒天が予想される場合、雷注意報以上の注意報・警報が発令された場合は駐車場を閉鎖する場合があります。詳しくは平南川ター滝駐車場(0980-43-0251)へお問い合わせください。

ライフジャケットの着用を推奨します。  
ター滝の上に登る事は大変危険なため登らないでください。

### 伊部岳



オキナワウラジロガシの大木は、沖縄の名木百選にも認定され、地元の方々にも大事にされています。登ったり根を踏みつけたり、木を傷める行為をしないでください。オキナワウラジロガシの大木より先に行くことは危険です。立入りを控えてください。

### 東村内

慶佐次湾のヒルギ林



マングローブの中をカヌーで探索。干潟のシオマネキなど、生きものを間近で見ることができます。カヌーに乗る場合は、事前にガイドツアーを予約してください。また、遊歩道からマングローブを觀賞いただく際には、ヒルギ林内や干潟に直接立ち入らないようお願いいたします。



# Yambaru やんばるマナーブック

## やんばるで気持ちのいいひと時を。

沖縄本島北部3村(国頭村、大宜味村、東村)にまたがる「やんばるの森」では、豊かな自然環境や文化・歴史が長い間育まれてきました。

これは、地史など自然の成り立ちだけでなく、地域住民の暮らしの賜物なのです。

将来にわたってたくさんの方々に、この「やんばるの森」をはじめとした地域の魅力を感じてもらうため、自然環境の保全と適正な利用を進めることが大切です。

皆様のご理解とご協力をお願いします！

### 目次

- やんばるマップ .....16、17ページ
- やんばるの自然体験スポット毎のルール ..15ページ
- やんばるの自然に関する関係法令 .....14ページ
- やんばる・西表 共通ルールとマナー ...13~8ページ



## 問い合わせ先等

### 病気やケガをしたとき

急病や大怪我をした場合は**119**へ！

沖縄県立北部病院(名護市大中)

TEL. 0980-52-2719

北部地区医師会病院(名護市宇茂佐)

TEL. 0980-54-1111



© 2018 Illustration by Sunsign Design

### 負傷したり、動けなくなっている生きものを発見したら

ケガをしたり、死んでいる希少な生きものを発見したらコチラ

環境省やんばる野生生物保護センター TEL. 0980-50-1025

ケガをしている希少な生きものを発見したらコチラ

クイナダイヤル

(NPO法人どうぶつたちの病院 沖縄) TEL. 090-6857-8917

### 各種問い合わせについて

国頭村観光協会 TEL. 0980-41-2420

大宜味村観光協会 TEL. 0980-50-5707

東村観光推進協議会 TEL. 0980-51-2433

